

大田原市

【事業の名称・プログラム区分】

事業の名称：ライフレビューを用いた訪問型介護予防事業

プログラム区分：特定高齢者施策訪問型介護予防事業（その他：閉じこもり予防）

1 本事業の特徴

【事業概要・特徴的部分】

心身の状態により通所型介護予防事業への参加が困難な対象者に、保健師・看護師等が訪問し、身体的な自立を促すための健康情報の提供に加え、心理療法の1つであるライフレビューを実施することによって、対象者の自己効力感や外出頻度の向上を目的とした訪問型介護予防事業である。

通所になかなか結びつかない閉じこもり高齢者に対し、心理療法も加えて対象者の生活の変化を促す訪問の手法を取り入れた閉じこもり予防・支援である。

2 自治体の概要

【人口、高齢化率、特定高齢者数】（H20.1月現在）

人口：76,506人

高齢化率：20.7%

特定高齢者数：787人

【圏域数、地域包括支援センター数】

圏域数：3圏域

包括数：3か所（委託・公設民営型）

3 事業の体制づくり

【事業開始のきっかけ・経緯】

平成17年10月 介護予防係が発足し、平成18年から開始になる地域支援事業の介護予防事業の体制の検討をした。閉じこもりがちな生活が要介護状態を招きやすい現状から、要介護状態を予防するには閉じこもり予防・支援が最重要課題であると認識し、閉じこもりのある特定高齢者を対象に、訪問型介護予防事業に重点的に取り組むこととした。

平成18年度 特定高齢者施策に向け民生委員の協力を得て、75歳以上の高齢者に対し基本チェックリストによる生活機能評価を実施し、該当者を把握した。なお、前期高齢者は活動的であるため、65歳以上74歳未満は基本健康診査で把握することとした。

【直営（担当課）or委託（委託事業者）】

直営により実施。（担当課：高齢いきがい課介護予防係）

【事業従事者】

介護予防係（保健師・看護師・管理栄養士・理学療法士）、健康課（保健師）、介護予防実践指導員（委嘱）

【対象者の選定方法】

民生委員の協力を得て、75歳以上の高齢者（5,692人）に対し基本チェックリストを実施した（5,504人）。このうち大田原市独自に設定した「優先度1～5」の振り分けにより、優先度1・2の351人に対し訪問を実施した。

訪問型介護予防事業につながった対象者は32名（実施28名）であった。

優先度の設定

優先度1：閉じこもり予防・支援＋（「運動器の機能向上」、「認知症予防・支援」）

優先度2：閉じこもり予防・支援＋（「栄養改善」、または、「口腔機能の向上」、または、「うつ予防・支援」）

優先度3：非閉じこもりで、3項目以上

優先度4：基本チェックリスト 18～20、または、21～25 すべての該当者

優先度5：記入もれの多い者・その他気になる高齢者

【事業従事者】

介護予防係（保健師・看護師・管理栄養士・理学療法士）、健康課（保健師）、介護予防実践指導員（委嘱）

4 事業の実施状況

平成18年度から訪問型介護予防事業として、心身の状況により通所型介護予防事業の参加を希望しない閉じこもり生活を送っている者を対象に、居宅を訪問し生活機能の関する問題を総合的に把握・評価、必要な相談・指導等を実施した。

【実施期間、回数、1回当たりの時間】

保健師・看護師等（事前研修を受講）が週1回1時間、計6回、事後3ヶ月後・6ヶ月後の訪問を実施した。

【参加者数】

28名

【プログラム内容】

身体的な自立を支援するための健康情報の提供（約15分）、およびライフレビューの実施（約45分）である。

※健康情報の提供：10個の健康情報の項目（骨粗鬆症、心の健康など）のうち共通3項目のほかに、対象者から興味のあるものを3項目選択してもらい、計6項目についてパンフレットを用いて簡単に情報提供した。

※ライフレビュー：心理療法の一つで自分の昔話を語り評価する回想法。過去からの問題の解決と再統合を図ることで、主観的 QOL を向上させるものである。



5 事業の評価・課題

【事業の評価】

○評価項目：基本チェックリスト、閉じこもり予防・支援のための二次アセスメント票、ライフレビューに関する評価項目（感想、発言回数、意欲、積極性、応答性、記憶、表情、体調、喜び・悲しみ、全体的な雰囲気、行動遂行評価、直近一週間の外出の意欲について5段階評価）。

○評価時期：訪問終了後3カ月後、介入開始から1年後に実施。

ライフレビューに関する評価項目は、訪問時に毎回評価。

○評価結果

評価項目の基本チェックリスト・閉じこもり予防・支援のための二次アセスメント票については、大きな変化はみられなかった。

ライフレビューに関する評価項目では、7項目（発言回数、自発性・応答性、記憶、表情、喜び・楽しみ、全体的な雰囲気、外出意欲）において、回を増すごとに良い反応が見られた。特に4～5回目訪問後に外出意欲が高まることがわかった。

○対象者の変化

訪問者の主観的評価および聞き取りから、昔の友人宅を久しぶりに訪ねた、顔の表情は良くなり、身支度を整えるようになった、部屋に花を飾るようになった、今が幸せと感じることができた、等良い変化が見られた。また、逆に辛い時期を思い出し涙流した方もいました。

○まとめ

閉じこもり予防・支援において、ライフレビューにより対象者の主観的 QOL を改善したので、地域でも有効な手法の1つである可能性が高い。ただし、今回の訪問では、実際の閉じこもり改善には至っていないため、より長期的な効果の検討が必要である。

【事業が可能となった要因】

- ・民生委員の調査に対する協力体制があった。
- ・「介護予防係」が高齢いきがい課の中で位置づけられており、事業に打ち込む環境が整い、介護保険課・健康課と連携体制もあった。
- ・課を超えて、保健師等専門職の力量形成や訪問の質の向上の取り組みを検討していた。
- ・手法を指導してくれる指導者の存在があった。

【課題】

- ・閉じこもっている生活から、生活・身体機能が低下していることへの問題意識が得られず、事業を実施できないケースがあった。
- ・本人の介護予防に対する気持ちはあっても、家族に理解が得られないことがあり、地域で介護予防に対する意識を高めていく必要がある。

- ・ 今回の対象者は「身体機能低下」を有していたため、外出意欲が高まっても、外出へむすびつかなかった。「身体機能低下」が生じる前の早い段階から閉じこもり予防・支援を行う必要がある。それには、訪問による特定高齢者把握事業の充実が大切である。
- ・ 外出意欲が向上しても、外出手段や場がないため外出につながらないケースがあったが、徒歩で行ける生活圏域での介護予防拠点施設（ほほえみセンター）が必要である。平成20年度には19か所整備される。
- ・ 地域の高齢者の課題を地域で考えるような人づくりが、ほほえみセンターの運営を支えたり、介護予防の普及啓発につながるため、ボランティア育成も兼ね地域のリーダーを養成していく必要がある。

問合せ先	大田原市保健福祉部高齢いきがい課 ☎0287-23-8740 FAX0287-23-4521
------	---